

令和7年12月1日

事業主様
事務担当者様

東淀川健康保険組合
TEL06-6322-0125

年末年始の業務について

師走の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合の年末年始の業務につきまして下記のとおりご案内申し上げます。本年も残すところ僅かとなり、何かとご多用のことと存じ上げますが、宜しくお願ひ申し上げます。

記

(1) 年末業務： 12月26日（金）12時まで業務をおこないます。

①給付関係 12月19日（金）までに受け付けた請求書（不備または調査を要するものを除く）については、12月25日（木）にお支払いいたします。
尚、年始は1月5日（月）までに受け付けた請求書（不備または調査を要するものを除く）については、1月13日（火）にお支払いいたします。

②適用関係 12月24日（水）までに受け付けた届を、12月分保険料の計算とさせていただきます。
なお、12月25日は各種証明書等の発行はできませんのでご了承願います。

(2) 年始業務： 1月5日（月）から通常どおり業務をおこないます。

以上